

保護者の皆様



福山市立道上小学校

校長 桑田 貴子

台風接近時等の対応について

本校では、児童の安全確保のため、対応の基準を次のようにしております。ご理解とご協力をお願いします。

台風による警報が発令された時	<p>休校（臨時休業）とする場合</p> <p>①前日までに決定した場合は、お知らせ文書またはメール配信等により事前にお知らせします。</p> <p>②当日朝6時の時点で、台風に伴う警報（暴風警報・暴風波浪警報・大雨洪水警報）が発令されている場合、また、朝6時以降明らかに警報発令が予測され児童の安全確保が難しいと考えられる場合は、原則として休校（臨時休業）（自宅から出ない。）とします。その場合は、メール配信等でお知らせします。</p> <p>通常どおりの授業日にする場合</p> <p>①当日朝6時の時点で、台風による警報（暴風警報・暴風波浪警報・大雨洪水警報）が発令されている場合であっても、警報がまもなく解除され、児童の安全確保ができると思われる場合は、授業日（登校班での集団登校・水路や河川に近づかない等留意する。）とします。この場合は、メール配信等でお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、各家庭からの学校への問い合わせはできる限り控えてください。 ◆中学校は、自宅待機の指示の場合もありますが、小学校には、自宅待機の措置はありません。（給食の対応ができない・児童だけの家庭では適切な対応ができない・登校の安全確保が難しい） <p>授業を中止して早退させる場合</p> <p>①お知らせ文書を持たせ、集団下校の安全対策をとって下校させます。</p> <p>②留守家庭の児童については、児童本人に帰宅後の安全を確認します。下校しても家に入れない、低学年で本人が判断できない場合などは、保護者に電話連絡し、迎えに来ていただく等の措置をとります。（連絡がつかない場合は学校での待機とします。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆放課後児童クラブ「あいあい」の児童については、学校に準じて対応します。
台風以外の警報等の	<p>台風以外の気象警報（「大雨警報」等）が発令された時、及び地震発生時の措置</p> <p>①前日までに休校（臨時休業）に決定した場合は、事前にお知らせします。</p> <p>②当日朝休校（臨時休業）に決定した場合は、メール配信等でお知らせします。</p> <p>③警報発令であっても状況により通常通りの授業日とした場合はメール配信等でお知らせします。</p> <p>④授業を中止して早退させる場合は、台風の時と同じ対応とします。</p> <p>⑤震度5以上が発生した場合（始業前・臨時休業／授業中・授業中止・集団下校(学校待機)／放課後・翌日臨時休業）</p> <p>⑥震度5未満の場合（被害状況により判断し、臨時休業の連絡がない限り、児童は集団登校する。）</p>

